



幼児教育・保育の無償化について

お問い合わせ先 子ども子育て課 ☎0548-23-0075



幼稚園

お問い合わせ先 子ども子育て課 ☎0548-23-0075

幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育料(利用料)が無償化されました。

※保育料(利用料)には通園送迎費、主食費、副食費、行事費、園独自で行う特別な教育メニューなどは含まれません。世帯の収入や家族構成によって、副食費が免除される場合があります。

*無償化の期間は満3歳になったあとの4月1日から小学校入学前までの3年間です。(幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。)

*幼稚園預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター等も無償化の対象となる場合があります。(対象となるためには申請が必要です。)

●市の単独事業として、保護者の所得や扶養する子どもの年齢に関係なく「3歳児以上第3子以降」に該当する園児の副食費を免除します。

*当年度の4月1日現在で満3歳の誕生日を迎えているお子様が対象です。

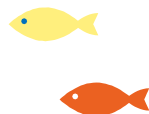
*第何子かを決定する際に対象となるお子様は、保護者等が実際に監護し、生計が同一のお子様を対象とします。

*副食費とは、給食費からご飯やパンなどの主食費を除いたおかず等の費用です。



保育料(利用料)無償化について、詳しくは内閣府HPをご覧ください。

<https://www.youhomushouka.go.jp/>



地頭方幼稚園(公立)

住所 地頭方281 ☎0548-58-0501

保育時間 3歳児 8:20~14:00
4・5歳児 8:20~14:30

預かり保育 14:30~17:00

園庭開放 月~金 10:00~12:00

未就園児教室(ちびっこ) 6月~2月(年6回)

入園対象 3~5歳児



園庭には、草花や木の実、虫などに触れられる自然があり、登ったり滑ったりできる築山もあります。

「夢になって遊ぶ子」の園目標のもと、遊び環境の充実と一人一人の育ちを大切に、豊かな心と丈夫な体を育む保育を目指しています。

Google Map

